

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	神戸市	自治体コード	281000
-------	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家・専門機関による、ワークショップ形式や実地形式の研修を、相談員が自主開催することで、実践的な知識や経験の習得に努める。	275			275	委託費(講師謝金、旅費、資料代、会場使用料等)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員としての資質向上に必要な各種研修会等にできるだけ多くの相談員が参加し、必要な旅費、研修受講費を支援する。	172			172	委託費(相談員旅費、研修受講費等)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談時間の延長及び勤務体制の変更を行い相談窓口の強化拡充を行う。	52,389	16,774			委託費(うち一部報酬、社会保険料等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進事業 「消費者教育の推進に関する法律」の施行を踏まえて策定した「平成27年度 神戸市消費者教育推進プラン」に基づき、ライフステージに応じた消費者教育を、多様な主体と連携しつつ総合的・体系的・効果的に推進する。 ②消費者教育推進地域協議会 「消費者教育推進地域協議会」において、平成27年度 消費者教育推進プランの検討・策定を行う。	2,619	2,379			謝金、講師旅費、会場使用料、資料代、啓発等資材作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	ICT技術の活用による「いつでも・どこでも消費者教育」実践のため、新たな消費者教育のコンテンツを作成し、その内容を中心にした講座等を開催する。また、神戸消費者教育センターを「見える」「体感できる」消費者教育・啓発の拠点としてリニューアルするためのデザイン検討を行う。	4,320	4,320			講師謝金、旅費、資料代、デザイン費、コンテンツ作成委託費、講座会場使用料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	<p>①消費生活マスターの活動支援 地域や学校等における啓発講座のゲストティーチャー等として、消費者問題解決の専門家を養成する「神戸コンシューマー・スクール」を修了した「消費生活マスター」を派遣し、消費者教育・啓発を推進する。また、ますます複雑化・高度化する消費者問題に対応するため、消費生活マスターに対する研修等を実施する。</p> <p>②くらしのパートナー 地域社会で生じている不審な勧誘や生活物資の価格変動など、消費者問題に関する情報を収集するとともに、消費者トラブルに遭っている人を生活情報センターに橋渡しする「くらしのパートナー」を全市域に配置する。 (収集した情報は「KOBEくらしのレポート」にまとめ、毎月末に公表)</p> <p>③悪質商法対策 電子メールによる被害者速報や悪質商法に関する最新情報の配信による啓発を行う。</p> <p>④高齢消費者対策 高齢消費者に対して、本人による自助努力を後押しする「自立支援」と高齢者を取り巻く人々との連携による「見守り推進」の両視点から施策を展開する。</p>	7,307	7,307			<p>①講師謝金、旅費、活動費、資料代、会場使用料、情報誌掲載料</p> <p>②パートナー謝金、委嘱状作成費、調査票作成費、封筒印刷経費、調査結果分析費、会場使用料・設営費、資料代、意識調査費</p> <p>③メール配信委託料</p> <p>④資料代、印刷費、封入作業費</p>
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		67,082	30,780	-	447	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の資質向上のため、業務のない日において、ワークショップ形式で自ら研修会を実施する。ワークショップには必要に応じ弁護士等の専門家を招請するほか、食品表示110番など他の相談機関等を訪問する形式の実地研修を開催し、相談員の実践的相談能力の向上を図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催研修など最小限の研修に相談員の自費により参加
	(強化)	受講が必要と思われる国・地方公共団体・その他の団体が開催する法令等に関する研修会や事例研究会、及び消費生活相談に必要なコミュニケーション研修等に相談員が参加するために必要な旅費、研修費、教材費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・相談時間:9時～12時、13時～17時 ・勤務体制:1日あたり12名勤務のところを24人の相談員が交代制で勤務
	(強化)	・平成22年4月1日から相談時間を8時45分～17時30分とし、9時～17時の7時間から8時間45分に延長したものを継続する。 ・相談員の全部ないし一部を常勤に変更し、継続相談等への対応を充実し、市民サービスの向上を図る。 ・平成20年度時点1,220円/時であった報酬額を、平成22年4月1日に1,520円/時に引き上げたものを継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	①消費者教育推進事業 「平成26年度 神戸市消費者教育推進プラン」に基づき、神戸ならではの特色ある消費者教育の推進を図る。具体的には、特に若者を対象とした体系的な消費者教育や、様々な主体の連携による効果的な消費者教育を進める。 ②消費者教育推進地域協議会 平成25年度に設置した「消費者教育推進地域協議会」において、第3次神戸市消費者基本計画の方向性を見極めながら、平成27年度 神戸市消費者教育推進プランの策定を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	・大人向けワンポイント講座の動画製作。消費者協会による消費者学級と連携し、ワンポイント講座を拡充した内容の講座を市内9区のうち4区で開催。講師はマスター。1区につき2回開催(2回目は1回目の3か月後)し、アンケートにより意識変容を測定する。 ・「体感できる消費者教育」のためのセンターデザイン検討する。
	(既存)	なし

<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>	<p>(強化)</p>	<p>①消費生活マスターの活動支援 神戸コンシューマー・スクールの修了生である消費生活マスターによる学校や地域での出前講座等を通じて、消費者教育を引き続き推進するとともに、マスターのレベルアップのための研修開催やマスター相互のネットワークの構築等により、更なる活動の拡大を目指す。</p> <p>②くらしのパートナー 地域で消費生活に関する身近な相談相手となる「くらしのパートナー」を全市域において委嘱し、消費者被害に遭っても、どこにも相談できずにいる市民の情報を迅速に把握し、生活情報センターへ連絡のうえ、解決に向けた支援を行う。平成26年度は消費税引き上げに伴う各種調査も行う。</p> <p>③悪質商法対策 神戸市生活情報センターに寄せられた被害者速報、悪質商法に関する最新情報などを、登録者の携帯電話等に配信することにより、迅速な情報提供を行い、安全・安心な消費生活の実現を目指す。</p> <p>④高齢消費者対策 「自立支援」として、65歳を迎える市民に送付する健康手帳に、消費生活のページを新設して情報提供・啓発を行うほか、高齢者の利用が多い夕食宅配事業の利用者に対し、悪質商法等による被害防止のための啓発資料を直接自宅まで送り届け、利用者の消費者問題に対する理解を深めてもらう。また、「見守り推進」としては、福祉関係者や関係行政機関との連絡会議の定期開催により、協働して被害の未然・再発防止の支援を行う。</p>
<p>⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>	<p>(既存)</p>	
	<p>(強化)</p>	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	2,187 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
18 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	16,773 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	129,793 千円			
前年度の消費者行政予算	209,748 千円			
うち交付金等対象経費	25,926 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	16,248 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事业	- 千円			
うち交付金等対象外経費	183,822 千円			
今年度の消費者行政予算	215,231 千円			
うち交付金等対象経費	31,227 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	16,774 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事业	4,320 千円			
うち交付金等対象外経費	184,004 千円	20年度差	54,211 千円	前年度差 182 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	18 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	18 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	尼崎市	自治体コード	028042
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員勉強会の実施	95			95	講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会参加飼料代	632			632	相談員・消費者行政担当職員研修経費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談・啓発業務補助職員1人の雇用	1,658	1,658			共済費・賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者フェスティバルの開催 ・消費者セミナーの開催(4回) ・親子消費生活講座(3回) ・食品中の放射性物質検査 ・小中高生対象インターネット被害防止講座及び啓発 ・教職員向け消費生活セミナー(1回) ・弁護士・司法書士による多重債務等特別相談(48回) 	7,584	7,584			講師謝金・弁護士等相談謝金・消耗品費・委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,969	9,242	-	727	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> ・「消費生活センターだより」を作成し、市内全戸配布するほか、コミュニティFMでスポット放送を行い、センターの事業の紹介、悪質商法の手口等最新の消費生活問題を市民にPRした。 ・消費生活の啓発に使用するポスターやチラシ等を作成するための大判(A1)プリンター1台、印刷機1台を購入し、効果的な広報を行った。 ・啓発事業強化のため、必要な備品(収納棚、会議用テーブル、プロジェクター等)を購入した。 ・相談業務強化のため、必要な備品(録音機、インカム等)を整備した。 ・「消費生活センターPRパンフレット」を作成し、センターの紹介や最新の悪質商法の手口等の紹介を行った。 ・電子表示機器を購入した。
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	7. 75h/日 × 182日 = 1410.5時間
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	相談員及び担当職員のレベルアップのための勉強会を開催する。(3回予定)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員及び担当職員を国民生活センターが主催する研修に派遣(相談員8回、職員2回)する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談業務に係る統計整理・問い合わせ対応など増加する業務を円滑に処理するために臨時的任用職員を1人雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて自分のパソコンや携帯電話を持つ時期に、携帯電話のワンクリック請求等の手口や対処法を説明し、インターネット被害を未然に防止するため、市内の小・中・高等学校を対象とした講座及び啓発チラシの配布を実施する。教育委員会と連携して教職員向けのセミナーを実施する。 ・消費者セミナー連続講座の実施・消費者フェスティバルの開催 ・夏・冬・春休み期間の親子講座の開催 ・相談員が弁護士又は司法書士と同席し、多重債務等特別相談を実施する。(週1回、年間48回) ・モニタリング検査を計画的に行うとともに、放射能物質の簡易検査機器を導入し、市民からの食品の放射能汚染についての相談があった場合等に、必要に応じて検査を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,411 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,658 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,803 千円				
前年度の消費者行政予算	32,229 千円				
うち交付金等対象経費	9,277 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,636 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	22,952 千円				
今年度の消費者行政予算	32,634 千円				
うち交付金等対象経費	9,969 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,658 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	22,665 千円	20年度差	-3,138 千円	前年度差	-287 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員レベルアップのための研修参加に、委託事業として旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	西宮市	自治体コード	282049
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	DVD視聴用テレビモニター、閲覧用・貸出用図書購入【交付金】	399	399			備品購入費、消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	多重債務に陥らないよう借金相談を司法書士に委託【交付金】	99	99			委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	出前講座等講師のための研修開催【基金】	40			40	報償費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等研修参加支援【基金】	306			306	旅費、負担金補助及び交付金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中高大学生及び保護者等の出前講座、知って得する毎月講座、食の安全安心講演会、高齢者啓発チラシ作製、くらしの豆知識、消費者教育推進関連経費、還付金詐欺啓発封筒作製、高齢者啓発封筒作製、FP3級資格取得講座、マンション管理業務主任者取得講座、啓発用DVD購入【交付金】	5,025	5,025			報償費、使用料及び賃借料、役務費、消耗品費、報酬、報償費、旅費、委託料、印刷製本費、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体と連携して消費者月間講演会の開催、消費生活展の開催及び記念講演会の開催、地域情報誌に記事掲載【交付金】	2,533	2,533			委託料、負担金補助及び分担金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	食品中の放射性物質等検査の実施(機器校正、検査委託)【交付金】	279	279			役務費、委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,681	8,335	-	346	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談ブースあり(オープン)
	(強化)	DVD視聴用テレビモニター、閲覧用・貸出用図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	多重債務相談(債務整理のみ)
	(強化)	多重債務に陥らないよう司法書士による相談会の開催(市役所担当部局と連携強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座講師のための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修会などへの参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	地域向け出前講座のみ開催
	(強化)	小中高生及び保護者・高齢者等の講座、センター主催の知って得する毎月講座、啓発用リーフレットの作製、高齢者向け啓発チラシを宅配弁当や社協を通じて配布、高齢者へ還付金防止啓発封筒を送付、食の安全安心をテーマにした講演会
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費者団体育成事業のみ
	(強化)	消費者団体と連携して一般市民向けに消費者月間講演会の開催、消費生活展の開催及び記念講演会を開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	食品の放射線物質等検査の実施(委託)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40,021 千円				
前年度の消費者行政予算	40,772 千円				
うち交付金等対象経費	4,594 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	36,178 千円				
今年度の消費者行政予算	45,311 千円				
うち交付金等対象経費	8,681 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	36,630 千円	20年度差	-3,391 千円	前年度差	452 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	基本報酬の増額(経験加算1年ごとに月額1,500円)、臨時報酬の支給率の増(年3.4%⇒年3.55%)
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の宿泊・日帰り研修の参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

3

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	芦屋市	自治体コード	280465
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士への相談【交付金】	648	648			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加支援【基金】	136			136	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用冊子作成【交付金】 消費者教育推進計画等の策定【交付金】	833	833			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,617	1,481	-	136	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難事案についての弁護士への相談 弁護士委託1年間
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	国セン(3人×1回)及び県開催の研修等に相談員参加
	(強化)	国セン(2人×1回)及び県開催の研修等に相談員参加
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	①啓発用冊子・ちらし作成 ②消費者教育推進地域協議会委員報償
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,876 千円				
前年度の消費者行政予算	11,342 千円				
うち交付金等対象経費	1,347 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,995 千円				
今年度の消費者行政予算	13,720 千円				
うち交付金等対象経費	1,617 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	12,103 千円	20年度差	4,227 千円	前年度差	2,108 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン, 県の研修に参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	伊丹市	自治体コード	282073
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談業務支援弁護士委託料	648	648			月額50,000円×12月×1.08
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門家による勉強会、事例検討	500			500	月額41,666円×12回
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターなどへの研修派遣、PIO-NET2015操作研修、研修負担金	306			147	宿泊研修66,000円×2人、研修負担金6,000円、操作研修旅費9,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員、勤務日数の拡大と処遇改善	10,728	3,484			1名増員分1,153,000円、処遇改善分2,188,000円、共済費143,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブル防止講座開催 啓発リーフレット等作成、啓発DVD購入 啓発ポスター印刷	1,255	1,255			消費者トラブル防止講座@11,111円×30回=334,000円 啓発リーフレット等700,000円、啓発DVD143,000円、ポスター印刷78,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	伊丹市消費生活審議会	703	703			委員報酬366,000円、消耗品5,000円、食糧費5,000円、印刷製本費327,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		14,140	6,090	-	647	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難な相談事例への的確なアドバイスを仰ぐため、相談支援弁護士を導入
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国・県が開催する研修会へ参加
	(強化)	上記に加え、国民生活センター主催の宿泊研修の参加を増やす
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	相談員と事務職員による内部研修会を月2回開催
	(強化)	上記に加え、弁護士等の専門家を招き、年12回程度、研修会を開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員常時2名体制 5名の相談員が週2日勤務
	(強化)	相談員を1名増員し、相談員勤務体制を週2日から週3日とする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各種講座開催、啓発誌の発行、広報誌へのコラム掲載、エフエム放送、ホームページによる啓発
	(強化)	上記に加え、消費者トラブル防止講座を開催(30回程度)、啓発リーフレット作成、啓発DVD購入、啓発ポスターの印刷を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進計画等策定のため、伊丹市消費生活審議会を設置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	3,120 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
6 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	3,484 千円

6名×7.5時間×週1日(増加分)×52週+1名×7.5時間×週2日×52週

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,522 千円				
前年度の消費者行政予算	21,173 千円	26年度			
うち交付金等対象経費	3,642 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,165 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	17,531 千円				
今年度の消費者行政予算	22,030 千円	27年度			
うち交付金等対象経費	6,737 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,484 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	15,293 千円		20年度差	4,771 千円	前年度差 -2,238 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	勤務日数増加に加え、時間単価についても増額(1,127円⇒1,337円)
②研修参加支援	○	国民生活センター等への研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	宝塚市	自治体コード	282146
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等メンタル対策研修会を実施(6回)	90			90	講師謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会等への相談員等の派遣	338			338	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	臨時的任用職員の雇用	2,388	2,388			賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者教育・啓発活性化の推進 ・消費生活協議会の設置及び消費者教育推進計画の策定	1,933	1,933			報酬、消耗品費、食糧費、郵便料、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・多重債務等特別相談会の開催 ・広報誌特集号の作成	607	607			印刷費、委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,356	4,928	-	428	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員等メンタルヘルス対策研修として、臨床心理士を講師に招き事案解決に向けたケーススタディを行い、指導・助言を受けることにより相談員等のレベルアップを図る。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	1名の相談員につき、国民生活センター研修は5年に1回程度派遣(相談員5名)
	(強化)	国民生活センター研修及び県のレベルアップ研修を、全ての相談員が毎年各1回ずつ参加できるよう旅費・教材費を負担する。(東京及び神戸 5名 各1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員(臨時的任用職員)1名を平成22年4月から雇用し、相談体制の充実を図ることで増大する業務に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進法に基づく消費者教育推進計画を策定する。また、啓発用紙等消耗品の購入を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	多重債務相談会の開催(月1回開催、4月～翌年3月)、市広報誌特集号作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,680 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,388 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	29,643 千円				
前年度の消費者行政予算	34,442 千円				
うち交付金等対象経費	5,356 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,992 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	29,086 千円				
今年度の消費者行政予算	34,162 千円				
うち交付金等対象経費	5,356 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,388 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	28,806 千円	20年度差	-837 千円	前年度差	-280 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター研修及び県のレベルアップ研修を、全ての相談員が毎年各1回ずつ参加できるように旅費・教材費を負担する。(東京及び神戸 5名 各1回)
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	川西市	自治体コード	028217
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、適格かつ迅速な相談体制の機能強化【交付金】	648	648	-	-	委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会への相談員等の派遣【基金】	321		-	250	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員(臨時職員)1名の配置(週3日)【交付金】	1,304	1,304	-	-	賃金、通勤交通費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子、チラシ等の作成(若者対象2,700部、高齢者対象30,000部)【交付金】 ・くらしの豆知識の購入【交付金】 ・出前講座(10回)【交付金】 ・出前講座啓発グッズの購入【交付金】 ・広報かわにしへの折り込み特集号【交付金】 	1,951	1,527	-	-	講師謝礼、印刷製本費、筆耕翻訳料、業務委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,224	3,479	-	250	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	弁護士を活用し、相談への対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員等の研修参加(4名)
	(強化)	相談員等の国セン研修参加 東京(4回4人)、地域コース(1回1人)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤嘱託相談員3名
	(強化)	相談員(臨時職員)を1名配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各種講座開催・出前講座・啓発紙発行
	(強化)	・啓発冊子、チラシ等の作成(若者対象2,700部、高齢者対象30,000部)・くらしの豆知識の購入(360部)・出前講座(10回)・出前講座啓発グッズの購入・広報かわにしへの折り込み特集(70,100部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,163 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,304 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,359 千円				
前年度の消費者行政予算	15,897 千円				
うち交付金等対象経費	3,729 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,304 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	12,168 千円				
今年度の消費者行政予算	15,966 千円				
うち交付金等対象経費	3,729 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,304 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	12,237 千円	20年度差	878 千円	前年度差	69 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等の研修に積極的に参加させる。
③就労環境の向上	○	委託相談員1名配置(22~24年度)をやめ、引き続き市採用の相談員(臨時職員)1名を配置し、相談担当件数の軽減を図る。
④その他	○	解決困難な相談事案について弁護士に相談できるよう整備し、相談員の精神的負担等の軽減を図る。

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	三田市	自治体コード	282197
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	弁護士による相談員研修	266			266	委託料
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	物資による啓発(消費生活センター周知のための物資、消費者トラブル防止を呼びかける物資)、媒体による啓発、出前講座・イベント等による啓発	1,183	1,183			報償費、需用費、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,449	1,183	-	266	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士を講師として相談員研修を行う。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	自治会その他地域の団体からの依頼による無料の市政出前講座開催
	(強化)	路線バス車告、消費生活センター周知のための物資作成、消費者トラブル防止を呼びかける物資作成、消費生活出前講座やイベントによる啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,072 千円				
前年度の消費者行政予算	16,237 千円				
うち交付金等対象経費	408 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	15,829 千円				
今年度の消費者行政予算	15,172 千円				
うち交付金等対象経費	1,449 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	13,723 千円	20年度差	2,651 千円	前年度差	-2,106 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に参加するための旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他	○	消費生活センターの施設を設け、他業務担当と執務スペースを分ける

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	猪名川町	自治体コード	028301
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修参加支援【基金】	201			201	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員処遇改善【交付金】	2,718	1,133			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	啓発パンフレット作成【交付金】	339	339			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,258	1,472	-	201	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修会に年12回参加するための旅費を支援
	(強化)	既存に加え、県、国民生活センター等主催の研修会に参加するための旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を配置(月平均勤務日数12日)
	(強化)	増加した業務に対応するため、相談員の勤務日数を年52日増(月平均12日を16日)報酬引上げを実施(平成22年4月～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	啓発パンフレットを作成し、猪名川町自治会長連絡協議会と連携し、回覧を行なうことで周知、啓発を図る
	(強化)	既存の連携団体に加え、防犯協会などと連携、配布枚数を増やし、啓発強化を図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	372 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,133 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,420 千円				
前年度の消費者行政予算	2,974 千円				
うち交付金等対象経費	1,636 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,146 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,338 千円				
今年度の消費者行政予算	3,258 千円				
うち交付金等対象経費	1,673 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,133 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,585 千円	20年度差	-835 千円	前年度差	247 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日給を増額
②研修参加支援	○	県、国民生活センター等主催の研修会に参加するための旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	明石市	自治体コード	282031
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター開催の研修への参加支援(1人) PIO-NET2015操作研修(8人)	204			75	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1人の勤務日数及び勤務時間の拡大 臨時事務員1人増員	5,361	2,595			賃金、手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者月間記念事業開催 学校教育現場での消費者教育出前講座実施 高齢者のための消費者教育出前講座実施	1,177	1,177			消費者月間記念事業及び出前講座講師料(報償費) 消費者月間記念事業会場使用料(使用料及び賃借料)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,742	3,772	-	75	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県・国民生活センター等が開催する研修に参加するための旅費、負担金等を支援(相談員6人。主に県内、近畿圏内の範囲)
	(強化)	上記に加え、国民生活センター開催の研修(首都圏)に参加するための旅費、負担金等を支援(相談員1人、H21年度より継続)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員6人が、1日7時間、月11日勤務
	(強化)	迅速な相談対応を行うため、6人の内1人の勤務時間、勤務日数を増加(1日7.75時間、週4日勤務。H22.4～)。法に基づく通知の迅速化及び適正化のため、臨時事務員を1人増加(H22.6～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	賢い消費者となるための基礎的な知識を習得することを目的とした連続講座や小学生を対象とした消費者教育イベントなど各種講座を実施。市民グループの協力を得て、寸劇を交えた講座を実施するなど、市民の要望に応じた各種出前講座を実施。
	(強化)	記念講演会を実施することにより、市民に消費者月間を周知し消費者意識を高める。学校教育の現場で、消費者教育(ネット利用の注意、金銭教育等)を実施し、若年層やその保護者への情報提供を図る。消費者教育推進法の成立を踏まえ、高齢者向けの事業として、自治会の集まり、高齢者大学、福祉部局が実施するイベント等の場で、悪質商法を回避するための情報を提供する出前講座を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,085 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,595 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,926 千円				
前年度の消費者行政予算	14,538 千円				
うち交付金等対象経費	3,532 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,595 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	11,006 千円				
今年度の消費者行政予算	15,393 千円				
うち交付金等対象経費	3,847 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,595 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	11,546 千円	20年度差	-380 千円	前年度差	540 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	近接に限らず、必要と認められる研修に対して参加旅費を支援
③就労環境の向上	○	定期健康診断、忌引休暇(有給)の制度化(H25.7.1)
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加古川市	自治体コード	282103
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【交付金】	95			54	消費者行政担当者及び相談員が研修に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域や学校における消費者教育の推進及び啓発の拡充	4,516	4,516			講師謝金、啓発グッズ・チラシ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,611	4,516	-	54	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県・弁護士会が開催する情報交換会に参加するための旅費支援
	(強化)	国民生活センター・県等が開催する消費生活相談レベルアップ研修に参加するための旅費支援(大阪9回、神戸7回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校でのインターネット被害防止講座開催、公民館(高齢者対象)での消費者学習会開催 啓発グッズ(小中学生用)・消費者啓発チラシ(小中学生・高齢者向け)等作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,300 千円				
前年度の消費者行政予算	11,552 千円				
うち交付金等対象経費	5,057 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,495 千円				
今年度の消費者行政予算	11,090 千円				
うち交付金等対象経費	4,570 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,520 千円	20年度差	220 千円	前年度差	25 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談レベルアップ研修に参加するための旅費支援
③就労環境の向上	○	休暇の付与(有給休暇:療養休暇・忌引休暇等、無給休暇:看護休暇・育児時間)
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	高砂市	自治体コード	282162
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター及び県主催の各種研修会等への従事職員及び相談員の派遣	77			77	旅費(うち32千円 補正対応)
⑧消費生活相談体制整備事業	一元的相談窓口事務対応の相談員1名増	1,907	1,907			報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市内小中学校啓発講座講師謝礼金・旅費 高齢者への消費者トラブル防止啓発事業	1,219	1,219			報償費、旅費、消耗品費(1,219千円 補正対応)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,203	3,126	-	77	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員は県主催の例月打ち合わせ兼研修会に参加、職員は研修受講なし。
	(強化)	消費生活担当職員及び相談員の相談業務の知識向上のため、多くの研修に参加できるように研修参加支援をする。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名が週3日勤務。
	(強化)	相談員1名を雇用して、2名体制(週3日/1名 勤務)で相談日を週5日を継続。一元的窓口業務に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座・啓発講座・高齢者対象にした消費者トラブル防止啓発事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,209 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,907 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,778 千円				
前年度の消費者行政予算	6,718 千円				
うち交付金等対象経費	3,203 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,203 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	3,515 千円				
今年度の消費者行政予算	4,866 千円				
うち交付金等対象経費	3,203 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,203 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,663 千円	20年度差	-1,115 千円	前年度差	-1,852 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加機会の増加及びそれに伴う旅費支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	稲美町	自治体コード	283819
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び消費者行政担当職員の研修参加支援	104			100	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名を新規採用(平成22年6月から)	1,260	600			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	47	40			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,411	640	-	100	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	消費生活相談員及び消費者行政担当職員が研修に参加するための旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	専門的知識を有する消費生活相談員(定数外)を臨時的雇用(平成22年6月から) 週2日×52週+26日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	啓発用パンフレット等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	845 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,260 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150 千円				
前年度の消費者行政予算	1,551 千円				
うち交付金等対象経費	740 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	811 千円				
今年度の消費者行政予算	1,961 千円				
うち交付金等対象経費	740 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,221 千円	20年度差	1,071 千円	前年度差	410 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	播磨町	自治体コード	283827
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談コーナー設備の拡充	19	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員、相談員のレベル向上	161			161	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用(165日/年)	1,650	825			報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の意識啓発	273	273			英語用ノート(小学6年生向け)、消費者問題啓発資料(成人式用、小学生用、一般用)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,103	1,098	-	161	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当職員が消費生活相談等消費者行政レベルを向上させるための施策がない。
	(強化)	県内外の研修と、相談員の出勤日以外の研修へのさんかを支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員はいない。
	(強化)	消費生活相談コーナーの周知向上に伴い相談件数が増加、また相談内容も高度化している。それに対応するため、平成22年10月から相談員1名を週1日雇用、平成23年度から週2日に相談日を増やし、平成26年度には相談員2名、週3日に増やすことで、増加する相談にも対応できるようにする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	学校生活の中で使用できる英語用ノート(小学校6年生向け、400部)、消費者問題啓発資料(成人式400部、小学生向け400部)を配布することで、消費生活相談コーナーのPR及び消費者啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし。
	(強化)	東日本大震災による風評被害を防止するため、被災自治体(宮城県山元町)の職員と農家の方を招き、除染への取り組みや復興の状況について説明してもらい、特産品を展示即売することで、食と放射能についての正しい知識の周知広報と、被災地支援の継続を呼びかける。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1072.5 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,650 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	225 千円				
前年度の消費者行政予算	2,411 千円				
うち交付金等対象経費	1,586 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	384 千円				
うち交付金等対象外経費	825 千円				
今年度の消費者行政予算	2,626 千円				
うち交付金等対象経費	1,259 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	523 千円				
うち交付金等対象外経費	1,367 千円	20年度差	1,142 千円	前年度差	542 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	西脇市	自治体コード	282138
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員の研修への参加支援【交付金】	235			235	旅費、研修資料代、研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員勤務日拡充【交付金】	580	580			相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食の安全・安心啓発、消費者教育、消費者問題啓発【交付金】	1,051	1,051			講師謝金、消費者教育資料需用費、食育コンテスト経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者活動支援、見守り活動支援【交付金】	1,355	1,355			消費者活動補助金、消費者教育旅費、見守り活動資料購入費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,221	2,986	-	235	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の旅費負担
	(強化)	知識向上に寄与する県内外での研修への参加支援(旅費及び研修参加費)(県内:相談員20回予定、職員8回予定)(県外:13回予定)、研修資料代、研修会受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員勤務週2日
	(強化)	相談件数の増加による勤務日拡充(週1日拡充、年間51日)、研修参加(10日)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	食の安全・安心啓発講座講師謝金、食育コンテスト経費、消費者フェア、高齢者見守り資材
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体と連携した消費者活動や、PTAと連携した消費者被害未然防止活動、子ども見守り活動の支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	【51日(木曜出勤追加分)+10日(研修)】×8時
1 人	488 人時間/年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
人	千円	

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,634 千円				
前年度の消費者行政予算	4,015 千円				
うち交付金等対象経費	2,914 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,101 千円				
今年度の消費者行政予算	4,349 千円				
うち交付金等対象経費	3,221 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,128 千円	20年度差	-506 千円	前年度差	27 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費・研修経費支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	三木市	自治体コード	282154
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員等研修参加支援	232			51	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数を週2日から週4日に拡大する	1,827	807			報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発冊子、グッズ等作成	1,859	1,600			印刷製本費、消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,918	2,407	-	51	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等が主催する研修への参加のための旅費(相談員1名×12回)
	(強化)	県等が主催する研修への参加のための旅費(相談員1名×12回、職員1名×3回) 国民生活センター等県外で開催される研修への参加のための旅費、負担金等(相談員1名×1回、職員1名×1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	専門相談員1名により相談窓口を週2日開設
	(強化)	専門相談員の勤務日を週2日から週4日に拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	専門相談員による出前講座、市広報誌による啓発
	(強化)	教育・啓発用パンフレット(28,000部)、啓発用グッズの購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	1名×7時間/日×181日(週4日)-99日(週2日)
1 人	574 人時間/年	
対象人員数 (報酬引上げ)		
人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	807 千円	

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,275 千円				
前年度の消費者行政予算	4,274 千円				
うち交付金等対象経費	2,458 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	807 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,816 千円				
今年度の消費者行政予算	4,224 千円				
うち交付金等対象経費	2,458 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	807 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,766 千円	20年度差	491 千円	前年度差	-50 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	小野市	28218
-------	-----	------	-----	-------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員のレベルアップを図る研修参加支援	22			22	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員による相談日の拡大(1日増)	624	624			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発資料作成に係る経費等	140	140			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		786	764	-	22	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談室の設置、公用車購入、相談室看板設置、備品・参考文献の購入
	(強化)	参考文献の追加購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内で開催される研修に年2回程度参加する旅費を支援
	(強化)	県内で開催される研修に年4回程度参加する旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員による相談日＝週2日(月曜日、水曜日)
	(強化)	相談員による相談日＝週3日に拡大(月、水、金曜日)、市内各コミセン等での出前相談等を実施(平成22年4月から)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題解決力の強化に関する啓発資料の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	416 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	624 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,280 千円				
前年度の消費者行政予算	2,297 千円				
うち交付金等対象経費	796 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	624 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,501 千円				
今年度の消費者行政予算	3,159 千円				
うち交付金等対象経費	786 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	624 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,373 千円	20年度差	1,093 千円	前年度差	872 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加西市	自治体コード	282201
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の実務的研修への参加支援	76			76	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	子ども未然奉行を活用した消費者啓発イベントの開催とそれに係るリーフレットやグッズの作成	280	280			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	自治会や学校への出前講座、公民館との連携講座の実施と啓発用パンフレットの作成	325	325			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	CRMに基づく地元事業者と協働した消費者トラブル防止事業	1,700	1,700			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,381	2,305	-	76	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修に参加する相談員1名の旅費を支援。
	(強化)	相談員1名に加えて行政職員の研修参加の旅費を支援。また、県主催以外にも必要な研修があれば参加を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民を対象とした消費者啓発イベント事業の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	市内学校や自治体、公民館等と連携した出前講座事業の実施。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	市外からの悪質業者の排除とそれらによる高齢者を狙った悪質な訪問販売等の消費者トラブル防止を目的に、地元事業者と協働し、CRM(コーズリレーテッドマーケティング)の手法を用いて安心・安全な市内の事業者紹介雑誌を作成する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,062 千円				
前年度の消費者行政予算	4,569 千円				
うち交付金等対象経費	1,062 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,507 千円				
今年度の消費者行政予算	5,879 千円				
うち交付金等対象経費	2,381 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,498 千円	20年度差	436 千円	前年度差	-9 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	加東市	自治体コード	028228
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	国セン・県等が主催する研修会に相談員を参加させる	15			15	旅費
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	自治会等への出前講座(5回)、消費者トラブル防止研修会(小中学生対象12回、成人対象3回、インターネットの使い方等の内容)、啓発リーフレット作成(一般対象14,500部、若者対象700部) 啓発グッズ(マグネット500個)、啓発資料(500部) 啓発用のぼり(30本)、出前講座用備品購入、啓発番組制作	1,235	1,235			報償費、消耗品費、印刷製本費、図書購読料、備品購入費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,250	1,235	-	15	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員1名等のレベルアップを図るため、研修旅費を支援する。(年5回)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	消費者教育の充実を図るため出前講座を開催し、若年層のインターネット関連の被害防止のため監視員を設置する。消費者被害防止のための啓発リーフレットを作成し、全戸配布する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,335 千円				
前年度の消費者行政予算	2,074 千円				
うち交付金等対象経費	796 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,278 千円				
今年度の消費者行政予算	2,508 千円				
うち交付金等対象経費	1,250 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,258 千円	20年度差	-77 千円	前年度差	-20 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加費旅費の支援(年4回)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	多可町	自治体コード	283657
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談体制の充実【交付金】	20	20			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター・県・弁護士会主催研修に参加【基金】	245			230	研修参加旅費、教材費、有料道路通行料、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員配置日拡大【交付金】	1,030	500			相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学校での消費者啓発講座の開催、広報媒体を利用した啓発実施、啓発用グッズ等作成・購入費用【交付金】	743	665			講師報償費、出演者報償費、グッズ等消耗品費・印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	各種団体等への消費者啓発講座の開催【交付金】	400	400			講師報償費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,438	1,585	-	230	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	センター機能強化のための備品(相談員専用パソコン、整理棚、アンプ、カラープリンター等)、消費者行政専用公用車、書籍等の整備
	(強化)	法改正への対応のための書籍購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	県外、国民生活センター主催の研修には相談員が自費参加。
	(強化)	相談員への研修参加支援
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する相談への対応、PIO-NET入力に対応するため、勤務日数を週1.5日とする(平成26年度より週2日)。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校での啓発講座実施。啓発グッズ等の購入、作成、配布。広報媒体を利用した啓発の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	各種団体への啓発講座実施。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	300 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	600 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,333 千円				
前年度の消費者行政予算	3,540 千円				
うち交付金等対象経費	1,484 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	510 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事业	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	2,056 千円				
今年度の消費者行政予算	3,816 千円				
うち交付金等対象経費	1,815 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	500 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,001 千円	20年度差	668 千円	前年度差	-55 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	姫路市	自治体コード	028047
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務拡充のため、相談員等3名の増員	7,673	3,444	-	-	報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者教育推進計画の策定	920	920	-	-	審議会委員の報酬、市民アンケート実施に係る郵送料、用紙代等消耗品、調査委託料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,593	4,364	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員5名
	(強化)	増大する相談業務に対応するため平成22年4月から相談員の増員(1名)、平成22年4月からPIO-NET入力補助員の増員(1名)、平成24年4月から相談補助員の増員(1名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	消費者教育推進計画の策定
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	5,720 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,673 千円

(1名×7.5時間/日×週4日×52週)
+(2名×8.0時間/日×週5日×52)

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,124 千円				
前年度の消費者行政予算	13,395 千円				
うち交付金等対象経費	3,167 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	3,167 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	10,228 千円				
今年度の消費者行政予算	12,840 千円				
うち交付金等対象経費	4,364 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,444 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	8,476 千円	20年度差	1,352 千円	前年度差	-1,752 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	H26年度より消費生活相談員(非常勤嘱託職員)の月額報酬153,000円→187,000円に増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	H25年度まで最長5年の任期制限があったが、H26年度より公募の採用試験に合格すると継続雇用が可能となった

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	市川町	自治体コード	284424
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	司法書士による相談会を実施し、相談員が同席することにより相談員研修を兼ねる(年5回、1回あたり2時間)【交付金】	100	100			司法書士謝礼100,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		100	100	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	司法書士による相談会を実施し、相談員が同席することにより相談員研修を兼ねる(年5回、1回あたり2時間)。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	232 千円				
前年度の消費者行政予算	1,913 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,813 千円				
今年度の消費者行政予算	1,384 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,284 千円	20年度差	1,052 千円	前年度差	-529 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	福崎町	自治体コード	284432
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県などが主催する研修に参加してレベルアップを図る。	255			255	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO-NET導入による相談業務の迅速な対応や増加が見込まれる。相談員に対応するための相談員の増員を図る。	3,993	3,993			相談員人件費(報酬・社会保険料・費用弁償)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者を対象に出前講座などで消費生活に関する啓発資材を配布し、理解を深めてもらう。	390	390			消耗品:啓発用資材(エコバック・クリアファイル・パンフレットなど)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,638	4,383	-	255	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等主催研修会に参加(相談員1名・12回)
	(強化)	県等主催研修会に参加(神戸:相談員3名・12回)、消費者行政担当職員研修等(神戸:相談員3名×4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名で消費生活相談に対応している、PIO-NETは設置されていない。
	(強化)	PIO-NET導入により、相談業務の迅速な対応と神崎郡消費生活中核センターとして市川町・神河町の相談をサポートするため、相談員を2名増員(H22.4～)、報酬引き上げ(H23～H26)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者を対象にセンターPR資材や出前講座用資材購入 消費者啓発用資材 エコバック・クリアファイル等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,976 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,993 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,563 千円				
前年度の消費者行政予算	9,042 千円				
うち交付金等対象経費	4,606 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,920 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	4,436 千円				
今年度の消費者行政予算	8,745 千円				
うち交付金等対象経費	4,638 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,993 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	4,107 千円	20年度差	544 千円	前年度差	-329 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の引き上げを行う 相談員2名分の報酬・社会保険料が増加
②研修参加支援	○	県研修等の参加のための旅費を支給する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

すでに提出しています。

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	神河町	自治体コード	284467
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	26	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター等の整備(PIO-NET利用のための業務端末の購入、LGWAN回線敷設経費)	280	280	-	-	280
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	PIO-NET2015刷新に係る操作研修経費	20			20	20
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座の開催、パンフレットを活用した啓発	180	180			180
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		480	460	-	20	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	消費生活センター等の整備(PIO-NET利用のための業務端末の購入、LGWAN回線敷設経費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	PIO-NET2015刷新に係る操作研修経費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	出前講座の開催、パンフレット(新成人向け500部と高齢者向け500部)の作成・啓発を行うことで、消費者の安心・安全を確保する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	300 千円				
前年度の消費者行政予算	1,864 千円				
うち交付金等対象経費	500 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,364 千円				
今年度の消費者行政予算	1,515 千円				
うち交付金等対象経費	480 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,035 千円	20年度差	735 千円	前年度差	-329 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	相生市	自治体コード	282081
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談(委託、月1回実施)【交付金】	269	269			報酬22,400円×12月=268,800円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加支援【基金】	105			105	消費者行政担当者研修(神戸1回、京都1回、大阪1回、岡山1回)、消費生活相談員研修(神戸13回、姫路5回)、消費生活相談員養成研修(神戸8回、姫路4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬【交付金】	2,033	1,016			報酬7,700円×264日=2,032,800円(うち1/2交付金)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・被害防止のための広報資料等の作成【交付金】	306	306			悪質商法被害防止啓発資材(ポケットティッシュ2,000枚)、パンフレット作成(相談窓口案内1,000部、出前講座用300部、成人式用300部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,713	1,591	-	105	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	啓発用公用車1台事務用機器購入(プリンター複合機1台、収納庫1台、机2台、椅子6脚、会議テーブル1卓)
	(強化)	なし
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士無料相談(1回/月 2時間 予約制)
	(強化)	なし
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当者研修、消費生活相談員研修、消費生活相談員養成研修
	(強化)	なし
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を2名配置(交代勤務)
	(強化)	なし
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者の育成及び消費者被害防止のための教材・パンフレット・広報資料・グッズ等の作成、パンフレットの作成
	(強化)	なし
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,584 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,033 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	537 千円				
前年度の消費者行政予算	3,099 千円				
うち交付金等対象経費	1,681 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,016 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,418 千円				
今年度の消費者行政予算	2,713 千円				
うち交付金等対象経費	1,696 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,016 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,017 千円	20年度差	480 千円	前年度差	-401 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	赤穂市	自治体コード	282120
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、資料作成用のコピー機(リース)の導入を継続する。また、執務参考資料(図書)等を購入。	197	142			コピー機リース・チャージ料、執務参考資料(図書等)購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため相談員等が弁護士(専門家)に随時相談を行う。	87	87			弁護士謝金、弁護士訪問旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政担当者が相談業務のレベルアップを図るための研修に参加する。	164			164	研修等参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務の増加・高度化に対応するため、またPIO-NETの即時入力のため、有資格の相談員を週5日配置する。	1,765	1,285			相談員賃金、費用弁償、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者問題啓発講演会等の開催外。	757	286			啓発講演会講師謝金、講演会会場使用料、啓発用リーフレット・グッズ等作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,970	1,800	-	164	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、相談室の改修整備を行うとともに、資料作成用の複写機(リース)を導入。啓発活動車両の購入。
	(強化)	消費生活センターの機能強化(拡充)を図るため、資料作成用の複写機のリースを継続するとともに、必要な資料等を購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし。
	(強化)	複雑、高度化した消費生活相談に対応するため、相談員等と弁護士が随時行き来する等し相談を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成20年度において県主催の研修会に延べ9名参加。
	(強化)	相談員、担当職員を研修に派遣しレベルアップを図る。県・国民生活センター等の研修に延べ46名(実人員3人)程度参加予定。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月2日、2時間勤務の相談員を各勤務日毎に2名配置(相談員数は4人)。
	(強化)	増加する消費生活相談、PIO-NETへの即時入力に対応するため、平成22年4月から消費生活相談員の勤務日を見直し(週1日→週5日)、平成23年4月からは有資格相談員の配置に伴う賃金単価の増額を行ってきた。今後も同体制で相談にあたる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者を対象に消費者問題に対する教育や啓発を目的とした講演会を開催するほか、若者や高齢者等を対象に啓発リーフレット等を作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,464 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	1,285 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,190 千円				
前年度の消費者行政予算	3,936 千円				
うち交付金等対象経費	1,909 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,325 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,027 千円				
今年度の消費者行政予算	3,976 千円				
うち交付金等対象経費	1,964 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,394 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,012 千円	20年度差	-178 千円	前年度差	-15 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加旅費の支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	宍粟市	自治体コード	282278	平成 27 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		15	15			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談業務支援謝礼	15	15			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・担当職員の研修参加支援	76			76	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員2名雇用	4,420	2,209			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費トラブルの未然防止の為の講演会等	843	843			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者教育・啓発用資材、使用料	86	86			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消耗品、図書追録代	20	20			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,475	3,188	-	76	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談者のプライバシー保護のため、相談事務所を設置する。これに伴う改修(クロス張替)を行うとともに、事務備品(会議用机、椅子、文書ロッカー、パーテーション、カタログスタンド)を購入するとともに、相談窓口から遠方居住者のための消費者行政専用公用車を購入した。消費生活センターに関する市民周知の拡充を図るため、センターのロビーにモニターテレビを設置する。
	(強化)	消費生活センターに関する市民周知の拡充を図るため設置したロビーのモニターのソフトの充実、相談を効率よく行う為の環境の整備、消費生活センターの周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	司法書士による随時相談及び消費生活相談員の専門性を高めるための研修
	(強化)	司法書士による随時相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国・県の開催する研修参加支援(2人・20回程度)
	(強化)	国・県の開催する研修参加支援(2人・20回程度)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(臨時的任用)2名を雇用(H24より)、報酬引上げを実施
	(強化)	消費生活相談員(臨時的任用)2名を継続雇用(H24より)、報酬引上げを実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・世界の食糧事情を取材し、その問題点を取り扱った映画を上映し食育と食物資源や環境の学習と考察を行う。 ・地域の自治会や学校、消費者協会と連携し、消費者教育と啓発を推進し、できるだけ市民に親しみのもてるような工夫を施す。
	(強化)	・世界の農産物事情のひとつを取材し、営利追求による効率の向上とその結果発生する問題点を取り扱った映画を上映し、外食産業と輸入品について考察する。 ・地域の自治会や学校、消費者協会と連携し、消費者教育と啓発を推進し、できるだけ市民に親しみのもてるような工夫を施す。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	・地域やスーパーのイベントやその一角にて消費者行政と市民の取り組みについて、展示・PRした。 ・くらしの安全・推進員と連携して地域のイベントや集会で悪徳商法の予防の為の啓発活動を推進する。
	(強化)	・地域やスーパーのイベントやその一角にて消費者行政と市民の取り組みについて、展示やPRを更に拡大していく。 ・くらしの安全・推進員と連携して地域のイベントや集会で悪徳商法の予防の為の啓発活動を推進し、定着させていく。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	・消費生活相談に対応したり、出前講座を普及する為、必要な図書や資料を購入した。
	(強化)	・消費生活相談に対応したり、出前講座を普及する為、必要な図書や資料を購入し、充実させていく。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,720 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,475 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	46 千円				
前年度の消費者行政予算	6,287 千円				
うち交付金等対象経費	- 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,046 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手	14 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	6,287 千円				
今年度の消費者行政予算	6,851 千円				
うち交付金等対象経費	3,264 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,209 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手	14 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,587 千円	20年度差	3,541 千円	前年度差	-2,700 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	H26.4より相談員Aの月給150,600円を153,100円に、相談員Bの月給145,600円を148,100円に増額する。
②研修参加支援	○	研修に参加するための旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	たつの市	自治体コード	282294
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者等の研修への派遣	182			182	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置	2,278	981			報酬828,000円＋費用弁償19,680円＋社会保険133,407円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止及び自立した消費者育成のため、出前講座・街頭キャンペーンの実施、講演会の実施、教材・パンフレット等の作成、配布、啓発パネルの展示、啓発ビデオの貸出	2,571	1,995			講師謝礼252,000円、モニター等謝礼195,000円、講師旅費50,000円、用紙等123,000円、トナー165,000円、インク104,000円、啓発パンフレット3種類604,000円、消費者六法等111,000円、モニター等損害保険料22,000円、懸垂幕設置費11,000円、啓発DVD9,000円、啓発物資ティッシュ3000個42,000円、啓発物資材料250,000円、若者リーダーブルゾン57,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,031	2,976	-	182	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	西播磨・姫路地域の研修に参加(職員1名・5回)
	(強化)	神戸・大阪等で開催される研修への参加するための旅費(職員4名・31回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口を充実・強化するため、平成24年10月より資格のある相談員を1名を配置し、複雑、増加する相談件数への対応、消費者庁への情報通知を迅速に行うため、PIO-NETへの早期入力、積極的にあっせんを行うことにより、あっせんの強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	食の安全を特集した冊子や契約被害防止のチラシを各種団体に配付
	(強化)	講師謝礼252,000円、モニター等謝礼195,000円、講師旅費50,000円、用紙等123,000円、トナー165,000円、インク104,000円、啓発パンフレット3種類604,000円、消費者六法等111,000円、モニター等損害保険料22,000円、懸垂幕設置費11,000円、啓発DVD9,000円、啓発物資ティッシュ3000個42,000円、啓発物資材料250,000円、若者リーダーブルゾン57,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,600 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	981 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,014 千円				
前年度の消費者行政予算	4,765 千円				
うち交付金等対象経費	2,925 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	981 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,840 千円				
今年度の消費者行政予算	5,031 千円				
うち交付金等対象経費	3,158 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	981 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,873 千円	20年度差	-2,141 千円	前年度差	33 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	太子町	自治体コード	284645
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET用パソコンの新設【交付金】	29	29			PIO-NET用パソコン借料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加旅費【基金】	144			142	相談情報交換会・消費生活事例検討会(生活科学総合センター)、PIO-NET研修外
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員勤務日数増加による賃金【交付金】	880	440			消費生活相談員賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学校や地域住民への消費者教育及び啓発【交付金】	723	701			消費者啓発教育(講演会・出前講座)講師謝金 消費者啓発グッズ・教育冊子の作成 消費者月間啓発用看板
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者協会活動補助金	178				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,954	1,170	-	142	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	PIO-NET用パソコン借料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(神戸市生活科学総合センター)職員参加 PIO-NET研修会 県・市町消費者行政協働会議 近畿ブロック消費生活センター連絡会議 国民生活センター研修会
	(強化)	相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(神戸市生活科学総合センター)相談員参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員1名を設置し、毎週月曜日、第2・第4木曜日(祝日の場合は翌開庁日)9:30~16:30の勤務とする。
	(強化)	消費生活相談員1名を設置し、毎週月曜日、第2・第3木曜日(祝日の場合は翌開庁日)9:30~16:30の勤務とする。 毎月第4木曜日は相談情報交換会・消費生活相談事例検討会(神戸市生活科学総合センター)に参加する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	文化教養講座 若者向け消費者啓発教育講演会(4小学校、2中学校、1高校で実施) 消費者月間懸垂看板
	(強化)	若者向け消費者啓発教育冊子 高齢者見守り世代向け啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	616 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	440 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	598 千円				
前年度の消費者行政予算	2,304 千円				
うち交付金等対象経費	1,604 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	365 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	700 千円				
今年度の消費者行政予算	1,956 千円				
うち交付金等対象経費	1,312 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	440 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	644 千円	20年度差	46 千円	前年度差	-56 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	月1回生活科学総合センター(神戸市)での相談情報交換会・消費生活事例検討会への参加を支援し、日当及び旅費を支給する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	上郡町	自治体コード	284815
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員が研修に参加するための旅費等の支援	25			24	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談業務の増加に対応するため相談員1名を雇用	1,855	927			報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発リーフレットの作成	184	184			印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,064	1,111	-	24	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センター設置に伴う相談室改修、備品購入(相談員パソコン、ローカウンター、プリンター、コピー機、プロジェクター、スピーカー、スクリーン、窓口啓発用モニター、ワイヤレスマイクセット、パンフレットラック、スチールキャビネット、デジタルカメラ、ICレコーダー等)、出前講座等に活用するための消費者行政専用公用車の購入、相談窓口周知冊子の作成
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加旅費
	(強化)	研修参加旅費(1名×5回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	増大する相談に対応するため、消費生活相談員1名を配置(H22. 4～)
	(強化)	消費生活相談員1名配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発リーフレット、啓発グッズの作成
	(強化)	啓発リーフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,616 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,855 千円

(1名×8時間/日 × 202日=1,616時間)□

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	231 千円				
前年度の消費者行政予算	2,304 千円				
うち交付金等対象経費	1,124 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	925 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,180 千円				
今年度の消費者行政予算	2,113 千円				
うち交付金等対象経費	1,135 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	927 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	978 千円	20年度差	747 千円	前年度差	-202 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	佐用町	自治体コード	285013
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの機能強化	30	30			執務参考書籍購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員の研修参加支援	66			66	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活センターの相談業務に対応するための相談員1名の人件費	2,571	1,286			報酬、費用弁償、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町民への消費者問題に対する関心を高めるための啓発の実施	1,205	1,205			報償費、費用弁償、旅費、需用費、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,872	2,521	-	66	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	平成22年12月1日に「佐用町消費生活センター」設置。センター看板の作成や相談員用パソコン、机・いす、ロッカー、パーテーション、電話機、デジタルカメラ等の備品を整備。啓発のために消費者行政専用公用車を購入。執務参考図書を購入。
	(強化)	執務参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	日々の相談業務を強化させるために相談員を研修に参加させるための旅費及び消費者行政関連会議参加支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年6月に配置した消費生活専門員1名の雇用を継続。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題周知グッズの作成・配布(啓発カレンダー全戸:町内約7,000戸分)。消費者問題に関する講演会の実施及び充実化(講師謝金及び旅費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,612 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,571 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	3,170 千円				
うち交付金等対象経費	1,957 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,215 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,213 千円				
今年度の消費者行政予算	3,905 千円				
うち交付金等対象経費	2,587 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,286 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,318 千円	20年度差	1,318 千円	前年度差	105 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加支援(旅費)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	豊岡市	自治体コード	282090
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等専門家相談【交付金】	76	76			弁護士等委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国セン・県などが主催する研修会への参加【基金】	509			509	旅費、研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の雇用【交付金】	2,461	2,461			相談員の報酬(4月～3月)、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止の啓発活動【交付金】	1,880	1,880			啓発用資料購入(冊子、グッズ)、啓発講座講師謝金・旅費、FMラジオ放送料 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,926	4,417	-	509	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	解決困難事例に対する弁護士等の専門的知識を有する者の見地を相談員が活用する。(1回30分×14回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	あり(県開催の研修会1回参加)
	(強化)	国セン研修会(相談員2人×2回・職員1人×1回)、県レベルアップ研修・弁護士会等主催の研修会(相談員2人×6回・職員1人×2回)への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員を配置(1名)
	(強化)	相談員を1名増員し、相談業務、PIO-NET入力作業等を行う(H21.4～)。平成23年度に引き上げた報酬水準を継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	あり(啓発資料リーフレット1,000部、啓発資材1,000個購入)
	(強化)	市民啓発講座「くらしの笑百科」の開催、啓発講座用資料等購入(年間25回の出前講座開催)、FMラジオ放送での啓発、中学生を対象とした消費者啓発講座の開催(10中学校)等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,820 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,027 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,014 千円				
前年度の消費者行政予算	9,005 千円				
うち交付金等対象経費	4,249 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,460 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,756 千円				
今年度の消費者行政予算	9,970 千円				
うち交付金等対象経費	4,926 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,461 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,044 千円	20年度差	2,030 千円	前年度差	288 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン・県レベルアップ研修等への参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	養父市	自治体コード	282227
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口機能拡充【交付金】	50	50			書籍購入費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【基金】	283			283	旅費、研修参加費、研修テキスト代
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の配置【交付金】	2,628	1,752			賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	915	915			啓発グッズ等作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,876	2,717	-	283	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談室の改修、机・椅子等の購入、窓フィルムの添付、パソコン、レターケース、キャビネット等の整備、消費者行政専用公用車の整備
	(強化)	関係書籍の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	行政職員(兼務)研修参加
	(強化)	相談員1名が月1回研修参加できるよう旅費支援、消費者行政職員(兼務)研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員1名及び職員1名により増加した業務に対応(平成21年度から継続実施)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報紙に啓発記事を定期掲載
	(強化)	被害防止啓発用パンフレット・啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,983 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,628 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	177 千円				
前年度の消費者行政予算	4,221 千円				
うち交付金等対象経費	2,946 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,683 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	20 千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,275 千円				
今年度の消費者行政予算	3,876 千円				
うち交付金等対象経費	3,000 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,732 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	20 千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	876 千円	20年度差	699 千円	前年度差	-399 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	朝来市	自治体コード	282251
-------	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の国民生活センター研修、県内等での研修への派遣(基金)	118			118	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の配置(交付金)	2,818	1,409			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・高齢者者トラブル防止啓発講習会 ・出前講座の開催、パンフレットを活用した啓発(交付金)	474	474			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,410	1,883	-	118	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	複雑、多様化する相談に対応するため各研修会に参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	様々な消費者相談に対応するため相談員1名を配置(平成22年1月～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	相談窓口に関する住民周知用、啓発グッズ(約2,000個)の作成、自立した消費者の育成に取り組むためのパンフレット作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,885 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,818 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	239 千円				
前年度の消費者行政予算	3,387 千円				
うち交付金等対象経費	1,984 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,403 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,403 千円				
今年度の消費者行政予算	3,410 千円				
うち交付金等対象経費	2,001 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,409 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,409 千円	20年度差	1,170 千円	前年度差	6 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	様々なケースに対応するため研修旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	香美町	自治体コード	028585
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援	143			143	研修参加に係る旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談業務に対応するため相談員を1名新規雇用(平成22年4月～)	2,346	1,173			報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための啓発資材	296	296			啓発資材購入(冊子、メモ帳)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,785	1,469	-	143	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談員の配置に伴う専用電話の設置、相談スペースへのパーテーション設置、消費生活センターの備品(ロッカー、プロジェクター、マイクシステム、テレビ・DVDプレーヤー、参考図書等)、消費者行政専用公用車の購入。2つの地域局で消費生活相談に対応するための備品購入、看板設置。窓口周知用マグネットバー・シール等の作成。
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	1名×7.75時間/日×252日/年
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の研修参加に係る旅費(国民生活センター主催)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	増加する相談業務に対応するため相談員を1名新規雇用(平成22年4月～)、報酬引上げを実施(平成24年4月、平成26年4月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域や学校で開催する講座で啓発資料を活用し、消費者問題に関する啓発を実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	1,953 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,356 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	135 千円				
前年度の消費者行政予算	3,113 千円				
うち交付金等対象経費	1,485 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,121 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,628 千円				
今年度の消費者行政予算	3,116 千円				
うち交付金等対象経費	1,612 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,173 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,504 千円	20年度差	1,369 千円	前年度差	-124 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の引き上げを実施(平成24年4月～152,000円→157,000円、平成26年4月～157,000円→162,000円、平成27年4月～162,000円→167,000円)
②研修参加支援	○	研修参加旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	新温泉町	自治体コード	285862
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	啓発用品【交付金】	275				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家への相談研修【交付金】	120	120			専門家謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加【交付金】	117			79	研修会参加費用弁償・使用料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者相談業務の複雑化等の対応【交付金】	2,456	1,227			報酬・費用弁償・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,968	1,347	-	79	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員だけでは処理が難しい案件について、相談員が司法書士等の助言を受けられる体制を整備
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する消費者問題に対応すべく研修に参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	複雑化する消費者問題に対応すべく相談員1名を雇用する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,814 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,456 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	351 千円				
前年度の消費者行政予算	3,296 千円				
うち交付金等対象経費	1,617 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,254 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,679 千円				
今年度の消費者行政予算	3,122 千円				
うち交付金等対象経費	1,426 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,227 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	1,696 千円	20年度差	1,345 千円	前年度差	17 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	篠山市	自治体コード	282219
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修の参加	51			51	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員	1,978	1,978			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	法律相談業務の実施	388	388			兵庫県弁護士会委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,417	2,366	-	51	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年数回の県内事例研修に参加。
	(強化)	相談員のレベルアップ等の研修参加に対する支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名。平成22年度から相談員1名増。
	(強化)	相談員2名体制とし、消費生活センター開設日を週4日から5日とする。また、月2回の出張消費生活相談窓口を開設(H22. 4～)。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	無料法律相談実施。
	(強化)	専門家による相談について、消費生活問題も対象として対応を強化。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,500 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,978 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,355 千円				
前年度の消費者行政予算	4,892 千円				
うち交付金等対象経費	2,403 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,982 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,489 千円				
今年度の消費者行政予算	5,038 千円				
うち交付金等対象経費	2,417 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,978 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,621 千円	20年度差	266 千円	前年度差	132 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加機会の増加及びそれに伴う旅費支給。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	丹波市	自治体コード	282235
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	困難案件について弁護士等への相談【交付金】	32	16			・専門家謝金@5,400円×1人×2回=10,800円 ・専門家旅費@5,000円×1人×1回=5,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのため各種研修会への参加支援【基金】	101			95	・研修参加費用弁償 @3,680円×3日=11,040円、@3,340円×19回=63,460円 @2,640円×5日=13,200円、@3,260円×2回=6,520円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(1名)の配置【交付金】	1,985	992			報酬1,619,760円 費用弁償87,600円 社会保険料276,768円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の安心安全を確保するための教育・啓発【交付金】	581	499			・啓発物品冊子361,800円 (くらしの豆知識500冊145,800円、高齢者等用冊子2,000部216,000円) ・啓発物品108,000円 (街頭キャンペーン用品500個108,000円) ・啓発資料作成用品29,026円 (色上質紙46枚29,026円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,699	1,507	-	95	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	困難事案の相談について専門家への相談に係る予算がないため対応に苦慮していた
	(強化)	困難事案の相談について専門家への相談に係る予算を計上し、対応ができるように支援
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が開催する研修会に予算がないため参加できない
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修会に参加するための旅費を支援(1人、5回)各種研修会への参加支援(1人、24回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報誌や防災行政無線での周知では消費者に情報が伝わりにくい、情報を伝達するサポーターが不足
	(強化)	消費者被害未然防止のため、各種啓発冊子等を窓口等に設置するとともに、市広報紙やホームページによる啓発やイベント等において、新成人・高齢者・一般市民へ啓発冊子や啓発グッズを配布し注意喚起を促す。地域、団体等にDVDを活用し、出前講座の開催、被害防止をPRする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,581 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,985 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	756 千円				
前年度の消費者行政予算	4,126 千円				
うち交付金等対象経費	2,053 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	985 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,073 千円				
今年度の消費者行政予算	3,706 千円				
うち交付金等対象経費	1,602 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	992 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,104 千円	20年度差	1,348 千円	前年度差	31 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県等が主催する各種研修会への参加の旅費を支援
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	洲本市	自治体コード	282057
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談担当者レベルアップ研修受講(相談員2名、職員2名) 消費生活専門相談員資格取得講座受講(相談員2名) 【基金】	217			217	旅費(大阪・姫路・神戸)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名常時体制により、複雑・多様化する相談業務への適切な対応、消費者意識の向上に向けた消費者教育の実施、出前講座実施などによる啓発、PIO-NETの迅速な入力に努めるなど各事業に積極的に取り組み消費者行政の推進を図る。 【交付金】	6,156	2,590			報酬、社会保険料、時間外手当、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者研修講座開催(40回)、消費生活公開講座開催(2回)、消費生活講演会(1回)開催、啓発用グッズ・チラシ作成配布、図書購入・啓発活動用消耗品購入 【交付金】	2,717	2,717			講師謝金・旅費650、出前講座委託料1,305、会場借上料150、啓発用グッズ・チラシ462、図書購入・啓発活動用消耗品150
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,090	5,307	-	217	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談担当(相談員2名、職員2名)がレベルアップ研修受講、相談員2名が消費生活専門相談員資格取得講座を受講する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員2名常時体制により、複雑・多様化する相談業務の適切な対応、消費者教育法の制定を踏まえた事業の実施及び出前講座実施による消費者意識の向上に努めるとともに市民への相談窓口の啓発、PIO-NETの迅速な入力など消費者行政の推進を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	新成人用啓発冊子の配布
	(強化)	消費者研修講座開催(40回)、消費生活公開講座開催(2回)、消費生活講演会開催(1回)、啓発用グッズ(クリアファイル1,000枚・消しゴム1,000個・マグネットバー500個・エコバッグ500枚・啓発用リーフレット2000部)作成配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,856 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,182 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	520 千円				
前年度の消費者行政予算	8,431 千円				
うち交付金等対象経費	4,300 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,396 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	4,131 千円				
今年度の消費者行政予算	9,090 千円				
うち交付金等対象経費	5,524 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,590 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,566 千円	20年度差	3,046 千円	前年度差	-565 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員経験3か年経過の嘱託職員の報酬額を月額158,800円から164,200円に引き上げる。
②研修参加支援	○	相談員2名が消費生活専門相談員資格取得講座を受講、相談員2名、職員2名がレベルアップ研修を受講する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	南あわじ市	自治体コード	282243
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の相談対応能力の向上を図る	242			242	旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の充実	2,170	1,085			報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民向け出前講座の実施、悪質商法対策のための啓発物品等の作製・配布	430	430			報償費、需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,842	1,515	-	242	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン、県等が開催する研修等への参加旅費、民間主催消費生活講座等の受講費
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を相談窓口にも2名配置、さらに出前講座等を実施するため1名を増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座等講師謝金、啓発物品等購入費(イベント時配布用300個)、啓発冊子印刷製本費(中高生向け啓発資料1,000部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,044 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,170 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	613 千円				
前年度の消費者行政予算	3,566 千円				
うち交付金等対象経費	1,765 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,121 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,801 千円				
今年度の消費者行政予算	3,325 千円				
うち交付金等対象経費	1,757 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,170 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,568 千円	20年度差	955 千円	前年度差	-233 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県、民間主催消費生活講座等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	兵庫県	市町村名	淡路市	自治体コード	282260
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの相談業務拡充のための環境整備	2,815	1,065			事務所使用料2,799,360 法令図書16,000
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等を研修に参加させる	140			140	相談員及び一般職員の研修参加旅費と研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員の配置	3,530	1,765			相談員2名の賃金、社会保険料、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	相談員による対応が困難な事例について弁護士に委託	108	108			弁護士委託料108,000
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者協会による草の根啓発活動の推進と出前講座の開催等	1,032	1,032			消費者協会への啓発委託300,000 出前講座講師委託料及び講師報償費 開発パンフレット・グッズ700,000
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,625	3,970	-	140	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	平成22年度から消費生活センター業務のため、公用車、プロジェクター等を購入し、商業施設内に消費生活センターを設け平成24年度にはPIO-NETを配備し平成25年度より週6日センターを開設し、事務所使用料を負担するとともに備品等環境整備を行った。
	(強化)	商業施設内で消費生活センターを週6日開設し市民の利便性に配慮した体制を取り、必要図書を購入し環境整備を図り、事務所使用料を負担する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員等の研修参加旅費及び負担金の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	引き続き消費生活相談員を雇用し行政職員と連携しながら週6日の相談に対応できる体制を維持する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員による対応が困難な事例について対応等を弁護士に委託する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	市からは防災無線により「悪徳商法等の被害に気をつけよう」の放送により呼びかけ。また、消費者団体を通じ間接的に啓発。
	(強化)	消費者被害防止啓発等を消費者協会に委託し草の根的な地域の活動の核を担っていただく。出前講座では新たに専門講師を派遣し若年層である、小学校・中学校・高校・大学での消費者教育の充実を図るとともに、消費者教育等の担い手育成を図る。また、イベントや出前講座ではチラシやグッズを用い効果的な啓発とアンケート調査を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,341 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,530 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	417 千円				
前年度の消費者行政予算	8,139 千円				
うち交付金等対象経費	2,909 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,000 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,230 千円				
今年度の消費者行政予算	11,451 千円				
うち交付金等対象経費	4,110 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,814 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	7,341 千円	20年度差	6,924 千円	前年度差	2,111 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修旅費、研修負担金の支援
③就労環境の向上	○	特別休暇(インフルエンザ等)付与の規定
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無